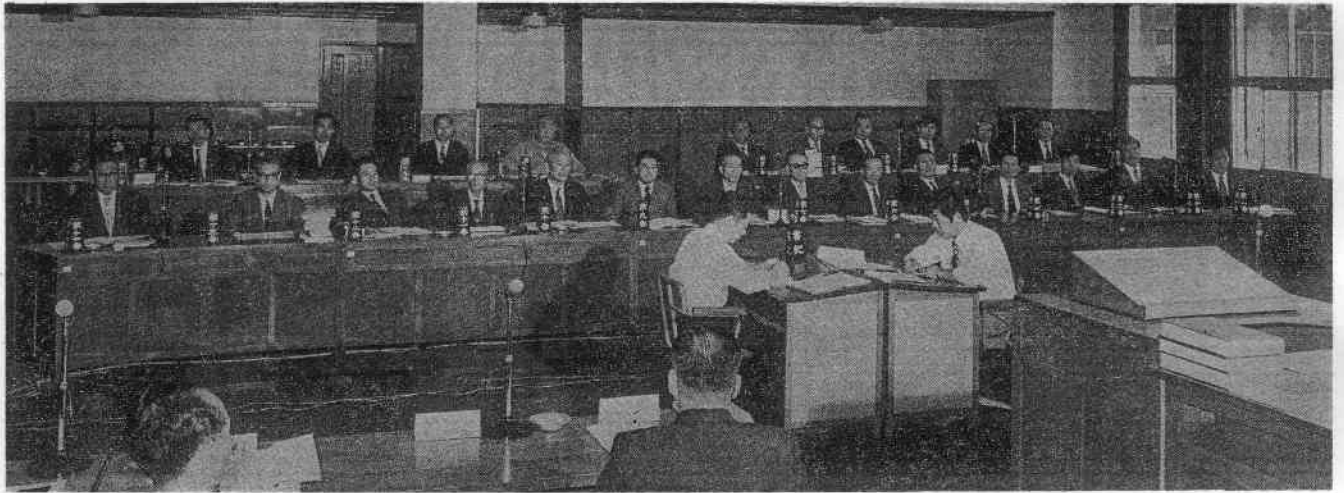


おばま 市議会だより

編集・発行

小浜市議会事務局



(本会議より)

6月議会から 一般会計

26億2,213万2,000円に

昭和四十九年第三回小浜市議会定例会は六月十五日午前十時招集された。会期を二十四日までの十日間と決め、松井正一議長、山本誠副議長の辞任に伴い、新しく議長に松崎幸雄、副議長に木橋正昭を選任した。この定例会には決算認定二件、昭和四十九年度小浜市一般会計補正予算(第一号)、条例議案等二十件が上程され、全議案を原案どおり可決した。このうち一般会計は、今回五千八百四十七万二千円が追加され、総額二十六億二千二百三十三万二千円となった。市民の皆さんから出された陳情十件を採択して二十四日閉会した。

六月定例市議会の一 般質問は六月十九、二十日の両日、新幹線、原電問題等について行なわれた。要旨は次のとおり。

北陸新幹線の小浜駅停車予想に伴う本市の取り組みについて

本市、嶺南、奥と京都府に特別委員会、期成同盟会、協議会があり、国の新全線の中で北回り新幹線構想等の意見が一致した時点でルート、停車駅が決定するものと思う。本市でも新幹線建設の推進をはかることも、建設に伴い発生する問題の解決、対策を立てるための新幹線建設本部を設置したい。

若狭塗筆をはじめとする和紙メノウ等の郷土産業の育成、補助について

伝統産業育成については、いままでこのほか強い助成、育成をしてきたが、今後は品種の開発、制度融資問題について関係者とも話し合っていくたい。本市農業の行方について

食糧が不足した以後と今日では大きな差異がある。本市の戸当たりの平均耕作面積は六十アール余りで、経営規模に応じ容易に生産に参加でき、有利な換金、生産販売体制の確立をはかっていきたい。後継者の育成もおろそかにできないので関係機関の協力を得て対策を立てていきたい。

市の木、花にモミジ、ツツジをと、提案されているが各所的なものをつくるのか

9月議会から 8議案を

可決

九月定例市議会は十八日招集され小浜市一般会計補正予算(第二号)その他七議案を原案どおり可決し、二十日閉会した。一般質問の要旨は次のとおり。

新幹線開通見直し、地質調査について

中央関係機関の話では当初計画どおり五十四年開通におくれないう進めるといふことである。地質調査は京都府美山から小浜市須藤までの間の調査協力の要請を受けている。

明けましておめでとうござい

旧年中は、議会に対しあたたいかい御指導と御協力をお願いいたしました。誠に感謝にたえません。議会だより第三号発行に際し、ますます厚く御礼申し上げます。私ども兩名、昨年六月十五



松崎 議長



木橋副議長

日それぞれ議長、副議長に任せられ就任いたしました。自來、今日まで市民各位の御指導を賜わりながら皆さんとともに新春を迎えることができましたことは喜びにたえません。

議会の権限は申すまでもなく小浜市の意思を決定する議決権

市営住宅建設と入居希望申し込み者数について
今年は一一般市営住宅を十六戸建設中で入居日は年末になる。現時点での市営住宅補充入居申し込み者は六十二世帯となっている。

その他に雇用促進事業団(窓口は公共職業安定所、八十戸)については来年三月入居できると聞いている。

小浜停車場(西津線)について
総延長三千のうちの完成六六六、現工事八百は本年度中に完成、未買収六百は今年度中にめどをつけた。

大飯原発安全対策について
大飯原発稼働に関連する市民の不安を解消のため科学技術庁、環境庁、また県には原子力環境安全管理協議会があり、県を窓口として対策を考えている。安全協定の締結は検討中である。

選挙管理委員、補充員等を選挙する選挙権、助役や収入役、監査委員、公平委員等の選任について同意を与える権限、議会において行なう選挙における投票の効力の決定、機関意思の表明すなわち決定権、議会からする行政監視及び検査権並びに監査請求権、説明の請求や意見陳述権、小浜市の公益に関する事件について関係行政庁に意見の提

市勢の発展に全力

小浜市議会議長 松崎 幸雄
小浜市議会副議長 木橋 正昭

出権、小浜市の事務に関する調査権、請願の受理、懲罰権、長官の諮問に対する意見表明、規則の制定等があげられます。私どもは、常にこれらの権限を自覚し、市民全体の奉仕者として、よりよき小浜市の発展のため努力いたしております。昨年、議会で取り上げてまいった大きな問題として国道7号

7号線(京都大原、朽木、小浜間)国道昇格、国道303号線早期改良、小浜線視察電化、新幹線若狭ルート決定に伴う若狭駅(仮称)設置、電話自動化の推進、工事線である小鶴線(小浜一畝田間)の早期着工、湖西線の延長(今津一小浜間)の予定線より調査線への格上げ、体育館、海洋性レクリエーション基地開

議会活動

諸問題に取り組み

議 会

高速自動車道

京都大原、今津、小浜間道路全線の国道編入並びに整備促進について、今津、小浜間は昭和四十四年に国道に編入、同時に四十八年に道路整備五カ年計画の事業として採択されたが、依然として未整備区間も多く、本市議会も沿線市町村と本路線の国道編入及び整備促進について再三にわたって陳情を続けてきた結果、過日の国道昇格審議会において国道367号線に昇格し高速自動車道の第一歩をしるした。

国道303号線

上中町、滋賀県今津町を結ぶ通称「保坂」が昭和四十五年に国道303号線(上中町より国道27号線と重複して小浜)に昇格され、同年五月保坂のトンネル開きが国道整備五カ年計画に入り、本年一億円(昨年は三千万円、地質調査)の予算計上がなされ用地買収、一部取りつけ道路工事が始められ、今後小浜、上中町総合振興協議会を中心に一日も早いトンネル貫通の運動を進めている。

北陸新幹線

一昨々年六月運輸大臣が北陸新幹線の基本計画を決定以来北陸新幹線若狭ルート促進委員会を中心に県内各市町村が一丸となって運輸省、鉄道建設公団等の関係機関へ陳情を続けた結果、一昨年十月に北陸新幹線若狭ルートが決定、これを機に、北陸新幹線若狭ルート促進委員会を新幹線対策委員会と改めた。

体育館建設

適地にシブトレトレーニングセンター(体育館)建設事業費の助成金が得られるよう文部省をはじめとする各関係機関に運動を進めている。

田島隧道

現在の田島隧道は狭隘で、随道内に対向車のすれ違いが困難で、これまで小浜、上中町総合振興協議会を中心に改良方の運動を関係機関に運動を続けてきたところ、県においても来年度の予算に調査費を計上することが決定した。

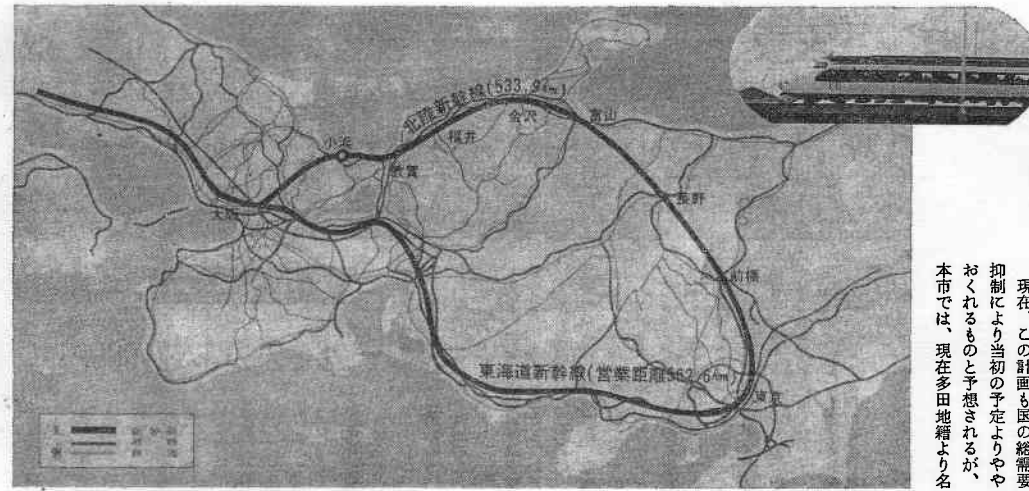
新 幹 線

地質調査始まる

四十八年十月新幹線若狭ルートの決定を見て以来若狭駅(仮称)が実現する、この若狭駅(仮称)が実現すると、とくなくおぼろぎにされてきた若狭地方の開発整備が促進され経済活動の活性化、さらにはそれが市民生活の向上につながるものと大いに期待されている。

へ強力な運動を展開しており、その間市民各位から寄せられたあたたかい御協力に深く感謝申し上げるところであり、また、この若狭駅(仮称)が実現すると、とくなくおぼろぎにされてきた若狭地方の開発整備が促進され経済活動の活性化、さらにはそれが市民生活の向上につながるものと大いに期待されている。

現在、この計画も国の総需要抑制により当初の予定よりややおくれるものと予想されるが、本市では、現在多田地籍より名



田庄村方面にかけて鉄道建設公団大阪支社において地質調査が進められ早期実現が期待されている。しかし、建設に伴い地味住民の皆さまにとっては既設の新幹線地区内に起こっている諸問題について不安をいだかれておられることと思う。

市議会では、この問題に対処すべく当初誘致を目標として設置された委員会を、ルート決定により新幹線対策委員会と内容を変更し、たまたま建設が進められている東北新幹線、上信越新幹線の停車駅周辺地をつぶさに視察し、起こり得る諸問題の調査を行ない、その対策に取り組んでいく。

新幹線公舎といわれる騒音、振動、電波障害、日照権の問題、工事中の公害、地下水の降下、加えて本市にあっては文化財の問題が上げられる。

東海道新幹線と比較して北陸新幹線に至ってはとれだけ前進し、改善されているが、また、さうよとしていくか、さらには環境庁の公害基準の制定とも関連して安全対策の検討にあたって、当面は停車駅の実現に万全を期するところであるが、これについても本市の将来計画に基づいたルート、位置の設定がなされるよう関係機関へ強く要望しているところである。

請願・陳情

十四件を採択

六、九月に市民から提出された請願、陳情は次のとおり決定しました。

- 採 択
 - 陳情第五号 小屋、西ノ谷山道路の改良について(小屋、前田志二外一名)
 - 陳情第六号 伏原地区今富神社(田島寺町)の補修について(伏原区長、津田喜久夫外四名)
 - 陳情第七号 宮川、松永地区電話自動化促進について(宮川地区区長、大橋欽一外十一名)
 - 陳情第八号 下田区最勝寺参道の幅員拡張について(下田内方平八郎外地区民一同、九十四名)
 - 陳情第九号 田島隧道の改良について(田島区長、赤川武夫外十八名)
 - 陳情第十号 し尿くみ取り料金を値上げについて(有限会社若狭相互衛生社代表取締役、嶋耕平)
 - 陳情第十一号 下根米小学校校舎改築期成同盟会会長、山本五郎外七名)
 - 陳情第十二号 市道高塚、栗田線損傷箇所復旧について(栗田区長、岡敏幸外七名)
 - 陳情第十三号 林道山近谷線橋梁のかけ替えについて(下田区長、内方平八郎外二十八名)
 - 陳情第十四号 青井川排水路の改修について(飛鳥区長、田辺一雄、青井区長、大橋彦次外二十二名)
 - 陳情第十五号 市道熊野線の支線舗装について(熊野区長、重田政嘉外三十名)
 - 陳情第十六号 漁業基地整地

陳情第十七号 若狭塗着育成について(若狭塗着業協同組合理事、松本吉次)
- 陳情第十八号 遠敷公民館の早期新築と設備の充実について(遠敷地区区長、矢野敏外二十二名)

請願は、憲法第十六条に国民の権利として保証されていると、ともに地方自治法百二十四条、百二十五条に、また陳情に関しては地方自治法百九条、百十條に委員会審査する旨の規定があり、このうち自治法百二十四条では、普通地方公共団体の議会の請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならぬと定められており、この規定に請願しようとする者は、当該普通公共団体の住民のみならず他のすべての住民を指すという行政実例もあり、このようなことで、最近請願陳情の件数もふえてきています。今後、議長に提出される請願陳情はこのようなして提出して下さい。

し尿くみ取り料金改定 慎重審査

九月定例会に、小浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の議案が提出された。これは、し尿くみ取り料金を引き上げるといふもので、「社会情勢の変化に伴い、この際くみ取り料をA・B・Cの三区画とも適正な額に引き上げた。特に市民生活に直接関係するの市民負担を大きくしたい」という調整をはかり、県下各地の引き上げを十分勘案し提案した。これに対して「A・B・C地区の指定は市役所中心になつてくみ取り料金を無料にしてはどうか、周辺地域住民に迷惑

をかけたおり、何らかの配慮をしているのか、三地区とも一律五円の値上げになっているが、根拠について、五円の値上げ分を市が負担する考えは、負担になるとすれば幾らかの財政負担になるのか、現在、一社でくみ取りが行なわれているが二社にする考えはないか」等の質疑が行なわれた。これに対して「隣接区の無料化は必ずしも、一律五円の値上げは他市町村よりもアップ率が低い、値上げ分を負担すると三百万円の負担になる。くみ取り業者を現時点で二社にする考えがない」との説明があり、慎重審査の結果原案と取り可決した。

塩野勇次郎議員 逝去

塩野勇次郎議員(淺間)が八月三十一日逝去されました。ありし日を偲び御冥福をお祈りいたします。